会議の名称	令和8年度第２回韮崎市障がい者施策推進協議会
開催日時	令和8年 11 月 11日（水） 13時30分～15時30分
開催場所	韮崎市役所別館３階 301 会議室
議題 （協議事項）	（1） 第８期障がい福祉計画・第４期障がい児福祉計画の素案について
出席委員	杉山委員・栗原委員・小泉委員・坂本委員・飯室委員・梶山委員・堀内委員・功刀委員 以上8名
公開区分	■公開 □一部公開 □非公開
傍聴人の数	０人
事務局	【庁内関係課】田中進路指導主事・福田リーダー・櫻本 【事務局】平賀課長・西海補佐・金原・森澤・清水 以上8名

１． 開 会
２． 会長あいさつ

３． 議事 議題（1）第８期障がい福祉計画・第４期障がい児福祉計画の素案について

	発言者	内 容
協議内容及び決定事項	議長	議題（1）について事務局より説明をお願いしたい。
	事務局	計画の構成は、前期計画と同様に、第１章を計画の概要、第２章を障がいのある人を取り巻く現状、第３章以降を計画の基本的な考え方や成果目標・活動指針、サービス見込量等としている。計画期間及び策定方法について、国の基本指針や障がい福祉サービス等の利用実績、関係機関から得られた情報等を踏まえて素案を作成。前回の協議会で提案のあったアンケートについては、事務局の準備不足により今回実施できなかった。次回の計画策定に向けては、分析方法等も含めて準備し、実施したい。
	A 委員	計画の策定に当たっては、国が示す数値や全国平均をそのまま当てはめるのではなく、本市の人口構造や高齢化の状況、地域特性、実際のサービス利用状況等を踏まえた分析が必要ではないか。特に、障がいのある人の高齢化が進む中で、施設入所者の地域移行やサービス利用の見込みについても、単純に数値を設定するだけでは実態が見えにくい。施設入所者の年齢構成や利用しているサービス、介護保険への移行状況などを把握することで、今後必要となる支援やサービスの方向性が見えてくるのではないか。また、計画を策定すること自体が目的になってはならない。障がいのある人が地域でどのように生活し、働き、将来にわたって暮らしていけるかという目的を明確にし、その実現に向けた計画とすることが重要である。数値目標だけでなく、地域の実情に応じた将来像や目指す姿を描き、実際の施策につなげてほしい。
	事務局	ご意見のとおり、国の基本指針や過去の実績を踏まえて数値を設定しているが、今後は本市の実情や地域特性をより反映できるよう検討していきたい。また、関係機関が把握している情報等も活用しながら、実態に即した計画となるよう努めたい。
	A 委員	障害者手帳の種類による集計だけでは、実際の障がいのある人の状況を十分に把握できないのではないか。特に発達障がいについては、精神障害者保健福祉手帳の所持者として集計される場合などがあり、手帳の区分だけでは発達障がいのある人の実態が見えにくくなる。また、障がいのある人の所得水準、就労状況、家庭環境、年齢構成、利用しているサービスなどを組み合わせて分析することで、必要な支援や今後の課題が明確になると思われる。国勢調査等の統計情報も含め、活用できるデータを検討してほしい。
	事務局	障がいの種類によっては、統計上の分類やデータの取得方法に制約があるため、十分な分析が難しい部分もある。ご意見を踏まえ、既存の統計資料や関係機関が保有する情報の活用について検討したい。
	A 委員	子どもの人口が減少する一方で、障がいのある子どもや発達に支援が必要な子どもへの対応

協議内容及び決定事項		が増えている状況について、どのように捉えているのか。障がい児支援については、事業所によって支援の質や対応に差があることも課題である。どの事業所を利用しても一定水準の支援が受けられるよう、支援の質の向上に取り組む必要がある。また、障がい児本人への支援だけでなく、保護者や家族への支援、保育園・学校等の教育機関との連携も重要である。教職員等が障がいへの理解を深め、子どもや家族を地域全体で支える仕組みづくりを進めてほしい。
	事務局	障がい児支援及び教育・保育と連携した取組として、児童関係の事業所が集まる会（峡北地域児童連絡協議会）を立ち上げている。昨年度から事業所間の情報共有や課題の把握を進めており、事業所ごとの支援の差や、支援の質の向上についても課題として認識している。今後は、こうした課題を自立支援協議会等でも共有し、関係機関との連携を図りながら、支援体制の充実に取り組んでいきたい。
	B 委員	施設入所者の地域移行について、計画上の数値目標が設定されているが、実際にどのような人を対象として、どのように地域移行を進めていくのか。本市では、施設入所者の高齢化が進んでおり、地域移行よりも死亡や介護保険サービスへの移行によって入所者数が減少している実態もあると思われる。数値目標の達成だけを目的とするのではなく、本人の希望や意向を確認し、一人ひとりの状況に応じて地域移行を進めることが重要である。また、施設入所者の地域移行を進める際には、グループホーム等の受け皿の確保や、相談支援による支援体制の整備も必要である。
	事務局	本市では、施設入所者の高齢化が進んでおり、死亡や介護保険サービスへの移行によって入所者数が減少している状況もある。一方で、地域生活を希望する方については、本人の意向を確認しながら、グループホーム等への移行に向けた支援を進めている。今後も施設や相談支援事業所等と連携し、地域移行につながる支援を進めていきたい。
	C 委員	就労系サービスについては、利用者数などの数値目標だけでなく、一般就労に至るまでの支援内容や、就労後の定着に向けた支援の質についても検討する必要がある。近年、就労継続支援A 型・B 型事業所の運営やサービスの質が課題となっていることから、単に就労者数を増やすのではなく、本人の能力や希望に応じた適切な支援が提供されているかを確認することが重要である。また、就労定着支援についても、事業所がサービスを提供しているだけでなく、実際に本人の職場定着につながっているか、支援内容を確認する必要がある。計画上の数値目標について、就労系事業所と共有し、目標達成に向けた課題や取組を検討する機会があってもよいのではないか。
	事務局	市内には、就労関係のグループ（就労選択支援 PT、就労系事業所連絡会）があるが、これまで計画の数値目標を事業所と共有する機会は十分ではなかったと思われる。現在は、就労選択支援の利用を勧めるなど、本人に必要な支援や就労に向けた課題を事業所と共有する取組を進めている。今回のご意見を踏まえ、数値目標や課題を共有することについて検討したい。また、就労定着支援については、サービス利用終了とともに計画相談支援も終了となる。それ以降の就労後の状況を十分に把握できていない面は課題に感じている。今後、支援内容や定着状況の把握についても検討していきたい。
	A 委員	相談支援体制の充実について、計画相談支援の担い手が少人数の事業所に偏っている状況もあるため、相談支援専門員の負担や人材確保について考える必要がある。また、セルフプランについては、単に件数をゼロにすることを目標とするのではなく、本人が望んでいるかどうか、適切な相談支援につながっているかという視点が重要である。本人が望まないセルフプランとなっている場合には、相談支援につながるような支援を検討してほしい。
	事務局	市内の相談支援事業所は少人数で運営しているところが多く、基幹相談支援センターによる事業所訪問や月 1 回の相談支援事業所連絡会等を通じて、相談支援体制の充実や相談支援専門員の資質向上に取り組んでいる。セルフプランについては、本人が希望している場合もあるため、本人の意向を踏まえて把握している。今後も本人の希望に応じた相談支援につながるよう

協議内容及び決定事項		取り組んでいきたい。
	A 委員	居宅介護等の訪問系サービスについては、地域移行を進める上でも重要なサービスであるが、市内の事業所が十分に増えていない状況がある。事業所にとって採算が取りにくい分野であることも理解できるが、今後、地域生活を支えるためにはサービス提供体制の確保が必要である。計画上、利用見込量を増やすだけでなく、実際にサービスを提供できる事業所や人材をどのように確保するのかが課題である。
	事務局	市内では新たに事業を開始する事業所もあるが、訪問系サービスについては、事業所の人員や採算面の課題から、十分な提供体制の確保が難しい状況にある。市外の事業所にも協力を依頼しながら、サービスの確保に努めている。
	D 委員	知的障がいのある子どもについて、成長に伴い紙おむつ等の消耗品に係る費用が大きくなる場合がある。保護者の経済的負担も大きくなることから、日常生活に必要な物品等に対する給付や補助について、対象者の拡大も含めて検討してほしい。
	事務局	ご意見として受け止め、対象者や制度の在り方について検討していきたい。
	A 委員	地域生活を支える仕組みを考える上では、グループホーム等の住まいの確保だけでなく、成年後見人等による権利擁護や財産管理の体制も重要である。特に、親なき後を見据えた場合、障がいのある人の生活を長期的に支える必要があり、後見人等に求められる知識や役割も大きい。後見人等が一人で対応するには負担も大きいため、法人後見や関係者同士の情報共有、困難事例を相談できる場など、支援する側を支える仕組みも必要ではないか。また、地域生活支援拠点等についても、機能を設置するだけでなく、実際に必要なときに機能する体制を整えてほしい。
	議長	地域生活支援拠点等については、関係機関と連携しながら機能強化を図っていただきたい。成年後見制度を含めた権利擁護についても、関係機関との連携や支援体制の充実を進めていく必要がある。
	A 委員	障がいのある人の高齢化が進む中で、障がい福祉と介護保険を別々に考えるのではなく、両分野が連携して支援体制を整える必要がある。特に、障がいのある人が高齢期を迎えた際の生活やサービスの移行については、これまでの支援経過や本人の状況を踏まえた対応が求められる。また、障がいのある子どもについても、児童期から成人期、さらに高齢期まで、切れ目なく支援する視点が重要である。障がい・高齢・児童といった分野ごとの縦割りではなく、地域全体で横のつながりを強化し、関係機関が互いに補い合える仕組みをつくってほしい。
	議長	ご意見のとおり、障がい分野と高齢分野の連携は重要であるため、今後も関係部署や地域包括支援センター等と連携し、切れ目のない支援体制の構築に努めてもらいたい。
	E 委員	障がいのある子どもを持つ親として、自身も高齢になっていく中で、親がいなくなった後の子どもの生活について不安を感じている。家族がいつまで支え続けられるのか、将来どのような生活を送ることができるのかという不安は、障がいのある人の家族に共通する課題である。数値だけでは見えない、本人や家族が抱える不安や生活の実態を把握し、安心して地域で暮らせる仕組みを整えてほしい。また、成年後見人等についても、個人で活動している人が一人で悩みや負担を抱え込まないよう、困りごとや事例を共有できる場が必要である。本市では、成年後見制度中核機関にて後見人等交流会が実施されており、とてもいい取り組みであると評価している。
	議員	数値だけでは把握できない本人や家族の思い、支援の実態についても、今後の計画策定や施策の検討に反映していただきたい。また、関係者の意見や事例を共有する機会を継続し、支援体制の充実につなげていただきたい。
	F 委員	精神科病院に長期入院している人についても、高齢化が進んでおり、地域移行を進めることは非常に重要である。一方で、長期入院の方の地域移行は、本人の状態や家族の状況、地域の受け皿など、さまざまな課題があり、実現には高いハードルがある。計画上の数値目標だけでなく、一人ひとりの状況に応じた支援や、地域で生活するための環境整備を進めてほしい。

	A 委員	今回の素案は、国の指針や実績に基づいた数値が中心となっているが、計画にはもっと夢や希望があってもよいのではないか。人材不足や予算等の制約があることは理解しているが、まずは地域としてどのような姿を目指したいのか、どのような地域であれば障がいのある人やその家族が安心して暮らせるのかという将来像を描くことが大切である。例えば、ICT や AI 等の新しい技術を活用し、相談支援や事務作業の効率化を図るなど、これまでの方法にとらわれない取組も考えられる。現状の数値を並べるだけではなく、委員や関係者の意見を取り入れながら、実現したい地域の姿を共有し、その実現に向けた計画としてほしい。
	事務局	本日いただいた意見を踏まえて計画素案を修正し、修正後の資料については、委員へ郵送し、内容を確認していただきたい。その後、パブリックコメントを実施し、次回の協議会において改めて計画内容を確認する予定である。次回の第 3 回協議会は、令和9年 2 月頃の開催を予定しており、詳細については改めて連絡する。
4.　その他 5.　閉　会		